

大阪市旭区告示第55号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定により認可した次の地縁による団体について、同条第11項の規定による告示事項の変更に係る届出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

令和8年9月9日

大阪市旭区長 福岡弘高

地縁による団体の名称 旭区中宮五東振興町会

及び主たる事務所の所在地 大阪市旭区中宮5丁目6番2号

1 変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
主たる事務所の所在地	大阪市旭区中宮5丁目11番29号	大阪市旭区中宮5丁目6番2号
代表者の氏名及び住所	三木 栄一 大阪市旭区中宮5丁目11番29号	京谷 雅 大阪市旭区中宮5丁目6番2号

2 変更の年月日

令和8年5月17日

3 変更の理由

代表者の交代による

(旭区役所地域課)

(令和8年9月9日揭示済)